

登録支援機関の現場から

～今、何を模索し、何を提案しているか～

登録支援機関 新海株式会社
取締役 志水晋介

会社概要



新海株式会社

SHINKAI

仕事を通じて日本とベトナムの懸け橋に！！

TEL:03-5604-9745

会社の歩み

- 食と人を通じて、日本と外国（主にベトナム）の架け橋となるという理念のもと、2014年12月17日に設立
- 設立以来「ベトナム料理 故郷レストラン」を運営（西日暮里店・八潮店）
- 日本で働くベトナム等の外国人材の育成等を行うため、2019年10月に有料職業紹介事業許可取得
- 2020年1月、登録支援機関登録

志水晋介自己紹介


- 1975年 横浜生まれ
- 1999年 中央大学法学部法律学科卒業
- 行政書士志水法務事務所 代表
- 東京都行政書士会 特定行政書士特別委員会委員
- 桐蔭横浜大学 非常勤講師
- 新海株式会社 取締役
- 主な著作
- 「うかる！行政書士 必修項目115」 (日本経済新聞出版社)
- 「行政不服審査 答申・裁決事例集」 (日本法令) 共著





今、何を模索しているか？

- 事業拡大に伴う、社内体制の整備・拡充
 - 有料職業紹介事業業務と支援業務の分化
 - 産業分野ごとに異なる制度、企業体質
 - 届出義務等の確実な履行
 - 定期届出、随時届出
 - 在留資格変更許可申請（在留資格認定証明書交付申請） 手続の適切かつ速やかな実施
 - 委託料の設定
 - 特定技能外国人の日本語能力の違い、企業ごとに異なる要望
-



今、何を提案しているか？

- 入管法、労働関係法令の遵守
 - 転職前の企業、監理団体との良好な関係
 - 所属機関も特定技能外国人も
 - 特定技能外国人との関係
 - 差別、偏見
 - 下手に出すぎず
 - 管理側にも外国人を
 - 「登録支援機関」に求められる役割は「職業生活上、日常生活上又は社会生活上の支援」だけなのか？
-

ご清聴ありがとうございました。

ご質問、ご相談、お問合せは、次の
メールアドレスまでお願いいたします。

s.shimizu@shimizu-gyosei.com